

## 北海道大谷学園連合会相互評価委員会

主査	中西 猛雄	(北海道教区大谷学園委員会委員)
委員	堀 武	(北海道教区大谷学園委員会委員、元北海道学事課長)
委員	金石 潤導	(真宗大谷派北海道教区教化本部長)
委員	種市 政己	(札幌大谷高等学校長)
委員	大西 正宏	(帯広大谷高等学校長)
委員	山下 優	(稚内大谷高等学校長)
委員	竹本 将人	(北海道大谷室蘭高等学校長)
委員	富原加奈子	(札幌大谷高等学校教頭)
委員	高野 敏彦	(札幌大谷高等学校事務長)

### 【日程】

2018年	7月～8月	相互評価委員選定
	10月 5日	自己点検評価報告書提出〆切
	10月中	書面調査
	10月16日	第1回相互評価委員会 ※主査の互選、評価領域担当決定等
	12月 6日	訪問調査(函館大谷高等学校)
2019年	1月31日	各委員報告書作成終了
	2月～3月	報告書最終原稿の決定(メール等にて実施)
	3月11日	相互評価対象高等学校に評価報告書内示
	3月29日	相互評価報告書作成完了

## 函館大谷高等学校の概要

設置者	学校法人函館大谷学園
理事長名	門間 佳一
校長名	丸山 政秀
開設年月日	明治21年11月1日
所在地	函館市鍛冶1丁目2番3号
設置学科	普通科
入学定員	130名
教職員数	52名（非常勤25名含む）

## 評価結果

### I 建学の精神・教育理念、教育目標・学校目標

#### この領域の評価の総評

真宗大谷派は、宗祖親鸞聖人の立教開宗の精神に基づき、同朋社会の顕現に努め、以って本願念仏に生きる人の誕生を願いとする教団である。

北海道には真宗大谷派関係高等学校が5学園、5高等学校あり、5学園は建学の精神をほぼ共有しているが、学校法人函館大谷学園寄付行為には下記のとおり掲げられている。

#### 第3条（目的）

「この法人は教育基本法、学校教育法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、且つ宗祖親鸞聖人が開顕された本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教教育基調とした教育・保育を施すことを目的とする。」

とあり、これが学園の建学の精神の基本となっている。

函館大谷高等学校の建学の歴史は、1888年、函館の六和講寺院という互いに宗旨や宗派を超えて和合僧に立ち返り、六つの宗旨・宗派が共同事業を起こしたことに始まる〔六和女学校〕。函館の地で女子教育の必要性は時代と地域社会の要請でもあり、「いきいきと生きられる人間の誕生」を願って止まない情熱が建学の志となったと推察される。「函館大谷」の誕生は、「六和」の準備事務局をつとめた函館別院を中心として、真宗大谷派に身を置く人々の深い願いによるものであった。親鸞聖人の教えに生きる人々が創立者となり「大谷」と名のる学園を誕生させ、その情熱が伝播し生徒と教職員が集い、自ずと建学の精神は日々の教育活動に根を張り、現在に至る。

その教育理念は、

「親鸞聖人のみ教えに自己を尋ね聞き、自己表現の道を歩む人間の誕生を学園の願いとします。

一、かけがえのない「わたし一人」の発見と自覚をうながす教育

一、生まれた意義と生きるよろこびを見いだそうとする意欲と自信を育てる教育」

と表現され、崇高な理念の基に運営されてきたことが窺える。

## 項目別評価結果

### 【建学の精神・教育理念について】

学校行事・日常の教育活動は、「建学の精神」「教育理念」に基づくものと位置づけられ、幅広く展開されなければならない。そのことは、生徒の情操教育に反映されるものであり、人間教育の根幹をなすものである。函館大谷高等学校における宗教教育は人間教育を意味し、すべての教育活動の基本に親鸞聖人の教えを据えていこうとする姿勢が窺える。それは、一人として見捨てはしない大谷の教育である。広く「人材教育」が重視される現代にあって、敢えて「人間教育」を貫き「大谷」を名のる学校としての社会的使命を果たそうとする意欲である。具体的には、教える側も教わる側も親鸞聖人の教えに聞き尋ね、学び、気づくということが基本的姿勢である。しかし、学校内での教職員に対する宗教研修を充実させることが根源的な課題であるなど、建学の精神・教育理念を現行の形や方法で生徒や教職員に伝えていくだけでは充分とは認められない。前述したように建学の精神は、その歴史と崇高な理念に基づき伝えられている。故に常なる工夫・改善による過不足なき実践を期待する。

今後さらに時機にかなった理事長などの講話を励行し、全教職員が建学の精神・教育理念を常に確認するとともに、共通認識をもって教育に携わることができる体制を構築することを望みたい。

### 【学校目標・教育目標について】

建学の精神は、設置者の教育理念・理想を源にする学校運営の自主性を示すものである。その建学の精神は、学校目標・教育目標に深く関係するとともにその実践を通して、学校内外への周知と本校の存立を明確にしていく最も重要なものであり、そのことが学習成果を達成するための基礎となるものであると思われる。

函館大谷高等学校における「学校訓・教育目標」は1958年、学制改革と同時に時代の流れに即した言葉に一部変更がなされ現在に至る。

学校訓：人生を正しく見て禍福に惑わず真の幸福者になりましょう。

- 報恩感謝～“生かされている自分”の存在に気が付き自然や社会の恵みに感謝しよう。
- 言行一致～自分の行いに責任を持ち、人格形成に努力しよう。
- 親愛礼譲～かけがえのない“いのち”をお互い尊重しよう。
- 和衷協同～互いに信頼しあい心を同じくして共に力を合わせよう。

#### 教育目標

- 人間性～常に相手を敬うことのできる豊かな人間を育成する。
- 自主性～自己の信念をもって自由と責任を体認させる。

- 積極性～人類幸福のための善には積極的な意欲と情熱を培う。
- 協調性～お互いの人格を尊重し他をゆるす態度をもって協調性を体得する。

とあるが、特筆すべきは1998年からスローガンとしている“人間大好き”の言葉を、入学式・卒業式等の校長式辞の中で生徒をはじめ教職員・保護者に伝えている点である。「みすてず、きらわず、えらばず」を基本姿勢として生徒に寄り添う教育を行うことを教職員が心がけ、すべての存在に感謝の心を持って人を育てようとする意欲を持って教育活動に携わっていることは評価できる。

全校集会等において生徒全員で合掌する機会をもうけ、互いに手を合わせることで「互いに認め合い、自分を大切に、また、同じように他を大切に、自分を振り返る中で今を一生懸命生きているか」等に思いを抱かせる時間としていることは、教育目標を具現化させる上で、大切な機会となっているといえよう。

## Ⅱ 分掌

### この領域の評価の総評

『高等学校学習指導要領解説 総則編』（2018年7月）には教育課程の意義として「学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画である」と述べられている。函館大谷高等学校では「学校教育の目的や目標」とは建学の精神・理念と一致するものと考えているが、そのような理念のもと教育活動を実践するためには、当然、生徒・地域の実態を十分捉えた教育計画を策定し、実践していくことが重要である。「ただ、計画通りに進めればよい」ということではないが、本校の掲げる目的、目標、そして、生徒・地域の実態を的確にとらえた確固たる教育計画を定め、PDCAサイクルに基づいた柔軟な教育活動を実践していくことが必要であろう。

また、『高等学校学習指導要領 総則編』（2018年3月）には「生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況の評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努める」ことが示されているが、本校の

教育活動を通じて、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”（『中央教育審議会答申』2016年12月）ことになお一層貢献できるよう、教育課程の実施と学習評価を充実することを望みたい。

## 項目別評価結果

### 【教育課程・学習指導】

シラバスについては、生徒の実態に合わせて臨機応変・自由自在に組み替えていけるのが理想であるとのことであった。シラバスは「ただ計画通りに進めれば良い」という価値観で作られるものではなく、年間を通した教科指導の目標や願いを具現化したものといえる。生徒からすると今学習している内容の位置付けができ、指導する側からすると当初計画した内容との比較の中で自分の教科指導を見直す材料となる。よって、今後はシラバス作成及び評価基準等の話し合いを進め、函館大谷独自の教育を目に見える形で作り上げ、対外的にアピールできるものとなることを期待している。

学校教育の中で免許・資格等を取得する機会を設けて実行している。「人間性・自主性・積極性・協調性」といった、これから大人になるのに必要な資質を涵養しながら、指導していく方向性が提示されている。

教育の現場では、充実した活力ある授業が求められているが、現実の授業の場でその内容を実現することは困難をとまなう。生身の生徒と向き合っている同朋として、その苦悩は痛いほど共感できる。互いに研鑽し、少しでも目的に近づける努力をしていきたい。

教科指導力の向上は、教育機関である以上必須のものといえる。しかし、現状の教育現場の中で教科指導力向上のための取り組みをどのように位置づけ、実効をあげるかはむずかしい。だが、回答にあるように教科を越えた授業視察や授業研修を有機的に位置づけることによって、少しでも前進できるものと思われる。今後の取り組みに期待したい。

アクティブラーニングを形だけ授業に取り入れることは、全く意味を持たない。主体的・対話的な授業は形骸化する危険性を孕んでいるので、どのような資質を育てるためのアクティブラーニングなのかを問い続けながら、模索していく必要がある。

函館大谷は「安心していられる場」「安心して落ち込める場」「安心して悩める場」としての学校作りに邁進しており、丁寧できめ細やかな指導を日常から展開している。その点が、今後とも評価され、生徒の健全な育成の場としての学校として、その存在意義を社会に対し大きくアピールできるものと思われる。

## 【生徒指導・部活動】

### ○生徒指導

生徒指導の重点課題及び具体的な取組として「生徒・保護者との信頼関係を軸に重点的テーマを設定し、全教職員で組織的な取組を行う」とあり、このことが教職員の共通理解・統一指導に反映されている。

また、二つの函館大谷高校の特徴的なものがある。

- ・一つ目に、全学年にQUテストを実施し、生徒一人一人の性格・行動の質を把握している。
- ・二つ目に、家庭教育と連動し、生徒を教育の中心に据えている。

これらの取組が近年退学者の減少に加え、生徒数が増加している要因と考える。

教職員が「生徒一人一人と真剣に向き合い、生徒一人ひとりを大切に」の精神で学校づくりをしていることが高く評価される場所である。

### ○部活動

体育コースの設定により活発な活動を展開し、全道大会・全国大会の出場に繋がり、教育活動の活性力となっている。

そのクラブ活動は、自転車・ダンス・ハンドボール・日本拳法・杖道・居合道など特徴的なクラブを有して、生徒の選択肢も広がり私学の特色である教育活動に位置付けされている。

その際、北海道教育委員会が示す『部活動の在り方に関する方針』に注視し、私学としての部活動の在り方を検討する必要性が今後求められている(働き方改革に関する事項も含む)。

## 【進路指導】

保護者との連携を深めることを大切にしながら学習指導と連携した緻密な進路指導が行われている。

就業体験など外部との連携のもと進路行事が行われており、受け入れ先の開拓など新たな実施方法が検討されていることは評価できる場所である。

「入学してから勉強が前よりも好きになった」、「苦手な教科が克服できた」等、学習に対する意識が変わり、自分に自信が持てた生徒がいることは、放課後講習や学習指導が効果的に行われている成果と考えられる。

進路指導だけでなく、教科(教務)指導や生活指導との相互連携が、生徒の安定した学校生活につながっていると考えられる。

さらに大きな利点は、同学園の函館大谷短期大学が敷地内にあるということであり、この利点を最大限に活用し、高校と短大との連携推進を推進すべきである。

### 【特別支援教育】

特別支援を要する生徒はいないとのことであるが、全学年全クラスを対象としたQ Uアンケートを実施し数値化された結果を、生徒や保護者との面談に活用していることや、メンタルの面の弱い生徒に対し安心できる退避場所を用意し丁寧な対応を心掛けるなど、きめ細やかな対応が生徒たちの落ち着いた安心感のある学校生活の基盤になっていると思われる。

### 【地域活動】

各学校においてP T A役員のなり手に苦勞している昨今であるが、役員が増え今まで取り組めなかったP T A通信が発行されたり、活動が充実したりしている。今後も適切な情報提供がなされることで、保護者との協力体制が強固なものなると考えられる。

授業参観、学校見学など地域へ開かれた学校作りに向け工夫・努力がなされており、地域からの評価向上につながっている。

ボランティア活動は生徒の自発的なものとなりつつあるが、教職員からの啓発ないしは働きかけは押し付けにもなる可能性があり、本校の本来のボランティアのあり方を求める姿勢は評価できる。できれば、活動後の振り返りなどが行われることにより、さらに活動が充実したものになると考えられる。

### 【図書館等】

図書館利用については、学校として創意工夫がなされおり、生徒の学習活動や読書活動の充実への貢献が大いに期待できる。

今後、I C TやA Iに対応し、図書館が情報発信機関として機能するよう工夫・改善するよう期待したい。

### 【保健管理・安全管理・個人情報管理】

ハラスメントやいじめに関する訴えがあった場合には、双方からの事実確認、必要に応じて生徒・保護者への謝罪、該当生徒への指導または該当教職員への管理職からの指導を速やかに行うこととしており、妥当な対応である。

今後は、ハラスメント対策委員会やいじめ対策委員会を設置するなど、相談しやすい環境を作っておくことも必要と考える。

指導要録・学校日誌・出席簿等の廃棄処理については、基本的に5年を目途に行っているとのことであるが、法律で定められた保存年限にするのが望ましい。

志願者・入学者の増加については、建学の精神に基づいたきめ細やかな教育



活動・入選対策を心掛けていることが要因に挙げられる。安心して通える信頼される学校となっている点が大変評価できる。

### 【入試・生徒募集】

入試については、自然災害による延期などに関して、基本的に市内私学8校で検討し、決定していくとのことであるが、災害時の対策の一つとして、予備問題による欠席者への対応が考えられる。

生徒募集については、創立130年であることから、特別版のタブロイドを作成し中学校に配布している。さらにSNSの活用を検討している。現在HPで、入試関係と臨時休業に関する更新のみを行っているが、近年の受験生・在校生・保護者の多くがHPを閲覧し、学校の情報を得ていることから、さらに特色ある教育活動等をアピールしていく必要があると考える。

(参考) 帯大谷高校HP年間7万人アクセス

## Ⅲ 管理運営

函館大谷高校は2018年に創立130年を迎えた。ここに至るまでには、多くの苦難があったことと思うが、これを乗り越えてこられたのは教職員が一体となって生徒との触れ合いを大切にする教育活動を実践してきたことがあったればこそそのことであり、改めて敬意を表する。

現在、道内私学の大多数が抱えている生徒確保について、昨今当校では、志願者、入学者が増加しているとのことだが、今後一層、校長自らが先頭に、教職員が地域の中学校に足を運び、学校を理解してもらうべく、行動して行っていただきたい。

校長は、毎年度、自ら中学校に出向き、その評価を分析した上で、経営理念を作成し、職員会議等を通じ教職員に徹底している。また、学園の理事会・評議員会において、建学の精神に基づく特色ある教育の実施状況を的確にまとめ報告しており、校務全体の状況を把握し、重要事項ではリーダーシップを発揮している。教職員の年齢構成が若返っており、今後、人材育成や新たな課題への対応の面で一層の尽力を期待したい。

学校の事務分掌は、専任の事務のほか、教員は、教務、生徒指導、進路指導、入試管理などの業務でそれぞれ責任者を含め数名が分担している。組織体制は整備されており、学校活動の改善状況をみると一定の機能を果たしていると言

える。

なお、職員会議は、学校教育法施行規則において、校長が主宰するもので、校長の補助機関として位置づけられており、校務に関する最終的な意思決定権限は校長にある。この点について校内で誤解のないよう付言させていただく。

4～5年前からは「学校見学はいつでもできます」ということを中学校に案内しているとのことだが、他校ではあまり実施していない試みと聞いており、今後更に、中学校の間に「函館大谷高校はいつでも開かれている」との先生方の熱い思いが広がっていくことを期待したい。

#### IV 財務

高校の単年度収支は、授業料収入等の安定的な確保や高齢教員の退職などにより、黒字が続いている。2012年の一部新築・改築による長期借入金計画どおり償還がすすんでいる。固定費用の大半を占める人件費については、私立高等学校平均の人件費比率を下回っており、健全な水準といえる。

法人全体の経営状況も、日本私立学校振興・共催事業団が示す経営判断指標に照らして、正常状態である。

当校の帰属収入に対する人件費比率は52.2%（2017年度実績）であり、退職金を含めた比率でも59.2%で全国平均を6%以上も下回っている。これは、教育の質を下げることなく再雇用者の採用を有効的に行い、人件費削減に努めた賜物であろう。

また、この機会を捉え、施設の整備、改修を行ったこともタイムリーであったと思われる。

今後の生徒減少期を迎えるにあたり、当校のみならず理事会と学校現場が一体となり、この危機的状況を乗り越えることが最も重要なことと思われる。

#### V 改革・改善

前回の2013年の相互評価以降、本校では、入学直後の基礎学力養成から進学・就職指導に至るきめ細やかな学習指導を実施してきたほか、不登校などの困難を抱える生徒とその保護者・中学校との入学前面談・入学後年数回の保

護者との面談などを通し、関係者が共通の理解の下、生徒指導にあたってきた。

また、Q Uテストという多面的に生徒の状況やクラスの間関係・教師との関係を把握・分析する手法を導入し、教育活動に活用している。こうした結果、管内の中学卒業者の減少が続く中であっても、入学生徒数が増加し、長期欠席等による退学者数も少ない状況が続いており、地域の保護者や中学校からの信頼を得ていることが窺われる。このことは、教職員が一丸となって、不断に生徒の状況を把握し、改善を試みながら、適切な指導を行ってきた成果であり、本校の強みとして評価ができる。

高等学校教育は、今日、新学習指導要領への移行と高大接続改革、働き方改革といった制度改正への対応を迫られているが、特に私立高校にとっては、こうした変化に対応しつつも、建学の精神を各般の教育活動に反映させ、私学として特色ある教育を中長期的に継続していくことが大きな課題といえる。

しかし、本校では、こうした制度改正への対応は緒についたばかりと言わざるを得ない。これまで各年度の自己評価において教育・経営活動全般を点検し、改善を積み重ねることにより学校の評価を上げてきたが、今後、私学経営を取り巻く環境は一層厳しさを増していくことは避けられない。情勢の変化をいち早く察知し、中期的観点から力点をおいて実施する具体的項目と工程(Plan)を校内で共有し、実施(Do)・点検評価(Check)・見直し(Action)のサイクルを自己評価に導入することが望まれる。

また、自己評価書に、過去3ないし5年間において、本校が力点をおいて実施してきた事項と成果をわかりやすく「見える化」することにより、情報開示の質を高めることを検討いただきたい。

